

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

東郷町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県愛知郡東郷町

3 地域再生計画の区域

愛知県愛知郡東郷町の全域

4 地域再生計画の目標

本町は名古屋市と豊田市の中間に位置するベッドタウンとして、人口流入が進み、総人口は1970年以降増加し続け、2015年では42,858人（国勢調査結果）となり、住民基本台帳に基づく2021年4月時点の人口は43,970人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2030年の45,690人をピークとして、その後緩やかに減少し、2040年で45,061人、2060年で41,849人と見込まれている。

本町の年齢3区分別の人口推移をみると、1980年から2015年にかけて、年少人口は6,444人から7,083人、老年人口は1,374人から9,533人となっており、少子高齢化が進んでいる。生産年齢についても、同期間において、14,307人から26,242人となっている。

自然動態に関しては、一貫して出生数が死亡数を上回っており、2018年では61人の自然増となっている。ただし、多くの人口ボリュームを持つ団塊の世代が高齢期に入ったことに伴い死亡数は増加傾向であるのに対し、出生数は近年減少傾向であるため、自然増の数は減少傾向となっている。また、合計特殊出生率は、2014年以降上昇していたが、2017年では1.50に下がっている。

社会動態に関しては、「いざなぎ景気」の期間を含む2000年から2010年にかけては転入者数が転出者数を上回り、ばらつきはあるものの社会増が続いていたが、2008年の「リーマン・ショック」以降、転入者数は大きく減少し、2011年に

社会減となった。しかし近年、名古屋市の東側では良質な住環境を求めて郊外化が進んでおり、本町においても若い世代を中心として人口の流入が多くなっており、2012年以降は再び転入者数が増加し、社会増が続き、2018年では260人増となっている。

こうした状況が、まちの活力を生み出す原動力となっており、本町の様々な魅力を発信していくことで、町外からの流入を維持するとともに、すでに本町に住んでいる人からも、「今後も住み続けたい」と思われるまちにしていくことが必要である。

しかしながら、これまで一貫して人口が増え続けてきた本町においても、上述のとおり2030年をピークに人口の減少を見込んでおり、また、2010年に0～14歳人口割合を65歳以上人口割合が上回り、今後の推計においても高齢化の進行が予測されていることから、このまま人口減少及び高齢化の進行が続けば、それに伴う経済・産業活動の縮小によって町の税収減や社会保障費の増加が生じるとともに地域コミュニティの機能低下といった課題が生じ、長期的に町の活力を維持していくことが困難になると考えられる。

これらの課題に対応するため、自然動態に関しては、若い世代の結婚・出産・子育てに関する希望がかなえられる環境づくりを進めていくことで、希望出生率の実現を図るとともに、長期的には人口置換水準まで出生率を回復させること、また、社会動態に関しては、転出を抑制し、転入が少しでも増加するように、住み良いまちとしてさらに魅力を高めていくことが必要となり、これらに取り組むことで出生率の向上と、人口流入の促進を図り、本町の活力あるまちづくりを一層進める。

取組の推進に当たっては、次の項目を本計画期間における基本目標と掲げる。

- 基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする
- 基本目標2 新しいひとの流れをつくる
- 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町内従業者数（東郷町内の事業所で働く人の数）	12,704人	14,700人	基本目標 1
	東郷町内で働く町民の数	6,082人	6,300人	
イ	転入超過数（年間） ¹	310人	270人	基本目標 2
	昼夜間人口比率	79.3	84.9	
ウ	合計特殊出生率	1.50	1.8	基本目標 3
	安心して子どもを産み育てられると考える町民の割合	50.0%	53.0%	
エ	東郷町に住み続けたいと考える町民の割合	81.7%	85.3%	基本目標 4
	健康寿命の延伸	男性 80.90 歳 女性 84.55 歳	男性 80.91 歳以上 女性 84.56 歳以上	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

東郷町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア しごとをつくり、安心して働けるようにする事業

イ 新しいひとの流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 安心して暮らせる魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア しごとをつくり、安心して働けるようにする事業

地域に根ざした産業の振興を目指し、既存産業の活性化を図り、中小企業における技術革新、雇用を創出する新たな産業の誘致を進めるとともに、新規に創業を考えている創業希望者に対して、支援する体制づくりが必要となるため、ビジネスモデルの構築、資金調達等、創業に必要な内容に応じて、相談窓口の開設や創業セミナーの開催等による支援ができるよう、金融機関等の関係機関と連携した体制を構築し、創業者、創業希望者に適切な支援を行う。

地産地消による農業の活性化を目指し、農家の担い手育成や生きがいに寄与する農業を推進し、町の特産品となる農産物・加工品の開発・普及を進め、農産物直売施設の充実や給食等での東郷町産食材の使用を進めるとともに、農地の有効活用を促進する。

女性が活躍し、高齢者や障がいのある方等がいきいきと自立して暮らせる環境の実現を目指して、就労や社会参加等を支援する。

【具体的な事業】

- ・ 新たな企業の立地を促進する事業
- ・ 創業者の新たなビジネス創出を支援する事業
- ・ 新規就農者への就業準備や就農に必要な技術・経営力の習得を支援する事業
- ・ 高齢者や障がいのある方等の就労や社会参加の機会を拡充する事業 等

イ 新しいひとの流れをつくる事業

現在の町役場周辺の公共公益施設や既存道路を最大限に活用しながら、まちの中心に不足するバスターミナルや商業施設等を誘導し、都市機能を集約することでまちの中心核をつくり、賑わいのあるまちを目指す。

広報紙やホームページのほか、まちの魅力や施策をPRする動画を各種媒体により放映等することで、町内外に向けて積極的に本町の魅力を発信

し、こうしたシティプロモーションを推進することで、人の交流・定住を促進する。

東郷ふるさと寄付の返礼品拡充を図ることにより、新しいひと・カネの流れをつくり、産業をさらに振興させる。

【具体的な事業】

- ・新たな中心市街地を形成する事業
- ・本町の魅力を効果的に発信する事業
- ・本町への寄付の促進、町の魅力の発信、産業のさらなる振興等を推進する事業 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

安心して妊娠・出産できる環境をつくるため、気軽に相談できる体制の整備や妊婦健診を推進するとともに、高額な医療費のかかる不妊治療に対する助成を行い、不妊に悩む夫婦の精神的・経済的負担の軽減及び青少年を対象として、乳幼児とふれあう機会を充実させる。

次代を担う子どもたちの生きる力を育むため、小中学校において時代に即した教育内容や教育環境の充実や、安心して子どもを育てることができる環境を目指し、仕事と子育てが両立できるよう、保育サービスを始めとする多様な子育て支援施策の充実を進めるとともに、核家族化の進行や就労環境の多様化により、子育てを取り巻く環境も変化していることから、父親、母親ともに子育てに携われるように、育児について学べる機会の提供や親子のための子育て支援を充実させる。

ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、多様な働き方のできる職場環境の整備を促進していくために、啓発活動に取り組み、男女が平等で互いに尊重し合い、性別に関わりなく自立し、能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、仕組みづくりや推進体制づくりを進めるとともに、子育てにおける場面でも、男性の育児参加の意識を向上させる。

【具体的な事業】

- ・妊婦健診や不妊治療費の助成、不育症に対する支援、相談体制を充実する事業

- ・子育て世代の負担を軽減する事業
- ・女性の活躍推進に関連するセミナーを開催する事業 等

エ 安心して暮らせる魅力的な地域をつくる事業

公共交通の利便性を向上させるため、路線バスや周辺市と連携した巡回バスの運行体制の充実とともに、東郷中央土地区画整理事業を契機とした、新たな交通結節点となるバスターミナルの整備を進め、新しい交通網形成を推進する。

郷土愛や誇りの持てる地域文化を育むため、文化活動への参加機会の充実、文化団体の活動支援、魅力ある文化事業の企画開催、文化財の保全・活用、地域文化の情報発信等を推進する。

少子高齢化やコミュニティ意識の希薄化等に伴い、地域の犯罪防止機能が低下し、空き巣や振り込め詐欺等、身近な犯罪への不安が大きくなっているため、警察、町、地区、学校、保護者等と連携しながら防犯対策を講じるほか、安全な環境を確保するために、防犯灯の整備充実に努めるとともに、火事や地震、風水害等の様々な災害に対して、地域と連携しつつ、自主防災組織の充実強化に努め、災害に強いまちづくりを推進する事業。

健康や教育等について大学等専門機関の持つ専門性を本町のまちづくりに生かしていくため、連携の強化を図るとともに、効率的な行政運営の観点から、自治体間で連携して行うことが住民サービスの安定供給やサービス向上につなげる。

平均寿命だけでなく、日常的に介護を必要とせず、自立した生活ができる期間である健康寿命の延伸を目指し、ヘルスプロモーションを推進する。

【具体的な事業】

- ・住民の生活行動に応じた公共交通ネットワークを形成する事業
- ・地域文化の継承・振興を行う事業
- ・災害に強いまちを形成する事業
- ・産官学等の連携による健康づくり等を支援する事業
- ・がん検診・特定健診の実施や、生活習慣病予防・介護予防を推進する事業 等

※ なお、詳細は第2期東郷町人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

800,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度10月頃に産官学金労言からの有識者で構成する東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議において効果検証を行い、必要に応じて事業の見直しを行う。検証後は、速やかに町ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当無し

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで